

第 15 回

開催日時	平成27年2月4日（水）19:00～20:00		
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室		
出席者	委 員	中村忍, 和家貴之, 小橋康徳, 美野田龍敬, 小松崎育, 田家英雄, 田中真琴, 中村敬治, 川越信行, 池田晃一, 吉川博久, 中根絵美, 佐久間知美, 吹野久美子, 小林一裕, 會沢勇夫, 井野由美子 （敬称略, 順不同）	
	傍聴者	0名	
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 校旗について（完成品披露）</p> <p>2 スクールバスについて</p> <p>3 その他（専門部会等協議報告・次回開催について）</p>		

第15回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

1 開会

2 委員長あいさつ

本日で、第15回目の統合準備委員会を迎えることになった。皆様の協力をいただき、統合に向けた協議を最後までやり抜ければと考えているのでよろしくお願いします。

3 教育長あいさつ

第15回目の統合準備委員会を迎え、統合の準備は着々と進み、あと一息の段階まで来たと感じている。

スクールバスについては、国土交通省の貸切バス運賃に関するガイドラインが改正され、バスの運行経費が大幅に上昇することが見込まれる中、運行方法等の工夫によってどこまで経費を抑えることができるかということに苦慮したところであるが、無事にバスの運行委託契約を締結でき、大

変感謝しているところである。

スクールバスの運行開始にあたり、様々なトラブルが発生することも予想されるが、児童、保護者、教職員が課題解決のために手を取り合いながら、試練を乗り越えていくということも新たな学校づくりにおいては必要なことなのではないかと感じているので、皆様方には長い目で見守っていただければと考えている。

青葉中学校の開校の際にも、様々な試練にぶつかるものだと想定はしていたが、青葉中学校の教職員からは、私自身が想定していた以上の心の負担が生徒達にかかっていたようだと言っている。

そうしたことを考えると、今度の4つの小学校の統合についても様々な苦労があると思うが、その経験が子供達にとって後の財産となるよう、教職員にはしっかりと指導をしていただくとともに、保護者や地域の方からもこれまで以上のご理解とご支援を賜ることができればと考えているので、よろしく願いいたします。

4 議事

議事（1）校旗について（完成品披露）

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（1）校旗について、事務局からの説明を求めます。

事務局

校旗が完成したので、皆様にご覧いただきたい。

〈校旗披露〉

委員長

校旗について意見・感想等はありませんか。

特になければ拍手をもって承認とし、次の議題に進みたい。

－拍手－

議事（2）スクールバスについて

委員長

議事（2）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

スクールバスについては、昨年12月の議会において、青葉小学校のスクールバスを運行するための条例の改正案と予算案が議決され、青葉小学校のスクールバスを運行することが正式に決定した。そして今月、スクールバスの運行を委託する業者を決定するための入札を実施し、委託業者も正式に決定した。本日は、それらの決定に付随する内容等について皆様にご報告をしたい。

前回の会議の中で利用希望調査の結果を配布したが、その後にも、回答期限を過ぎてから寄せられた回答があった。そのため、後から回答された方の人数については、前回配布した利用希望調査の集計結果にプラスするとともに、回答がなかった方の人数についても、その方々の住所を基にして、最寄りの停留所から登下校とも利用するものと想定し、最終的な利用見込者数を集計した。

そして、利用希望調査によって得られた各停留所における利用見込者数を基にして、運行ルート等を最終調整していった結果、バスは全部で12台運行することになった。これまでの会議の中では、バスの台数は最大で13台になる見込みであると説明してきたが、最終精査の結果、これまでに見込んでいた奥谷区に在住する児童からの利用希望者が減少したことから、運行ルートを微調整したうえで、バスの台数を1台減らすことになった。

運行ルート及びバスの台数を調整した箇所は、川根小学校の前を運行する予定であった木部西部区のゴミ集積場前を始発点とした運行ルートである。まず、木部西部区から奥谷区までの県道茨城・岩間線沿いの利用者数が、当初見込んでいた約120人から約100人に減少したため、このルートを運行するバスの台数を3台から2台に削減した。ただし、約100人の利用者に乗せるためには、正座席の数が45ある大型バスを2台運行するだけでは不足するため、不足する座席数を補う目的で、当初、木部南部区を始発点として五里峰区・千貫桜区方面を回ろうとしていたバスで、木部西部区の利用者をカバーすることとした。

こうした調整を経て最終的に固めた運行案が、資料の2ページに掲載した内容である。この表には、学区名、運行ルート名、始発点から学校までの距離、所用時間、バスの大きさとその座席数、運行経路、利用者数、登校時と下校時のそれぞれの乗車人数を掲載した。運行ルートは12本であり、各停留所の利用者数や道路の道幅等を考慮してバスの大きさは決定し、始発点から学校までの所要時間はルートごとに若干の前後はあるものの、停留時間を含めても概ね30分前後になるものと想定している。

また、利用希望調査を実施した結果、各ルートにおける登校時と下校時の利用者数の差は、それほど大きな開きがあるものではないことも把握することができた。したがって、バスの運行は、登校時も下校時も同じバスで同じ台数を運行するという結論に至り、これが、スクールバスの最終的な運行案ということになる。

次に、スクールバス運行業務の入札結果について報告する。今月に入り、スクールバス運行業務の入札を実施し、委託業者が正式に決定した。入札は、川根地区、上野合地区、沼前地区の3つの地区に分けて、各地区においてそれぞれ4台のバスの運行を委託するという仕様書に基づいて実施した。その結果、川根地区のバスは笠間市の三陸観光、上野合地区のバスは水戸市の雅観光、沼前地区のバスは水戸市の白梅商事に運行を委託することが決定した。

今後は、この3社と連絡を密にとりながら、運行時刻表の作成、安全面の調整、試運行等を行い、新年度からのスクールバスの運行に向けて、万全な体制を整えていきたいと考えている。また、停留所によっては、登校時と下校時の進行方向が反対になることにより、バスがどこに停留し、子供達がどこで乗降するのかについての調整が残っている箇所もあるので、それについては、各学区単位で、PTA会長、教職員、バス会社、事務局などで最終的な調整をしていきたいと考えている。

なお、スクールバス通学の予行練習については、現在、実施方法や実施時期等を含めて検討しているところであるが、基本的には、子供達に実際にバスに乗ってもらう形で、春休み中に実施できればと考えている。これについては、学校やバス会社など、関係者と相談をしながら、なるべく早い段階で具体的な計画を立案していきたいと考えている。

最後に、スクールバスの説明会については、後日、開催が予定されている青葉小学校の新入生保護者説明会や各小学校のPTA総会等の日時に合わせて実施をする予定である。その際には、スクールバスの運行概要等を説明したうえで、スクールバスの利用を希望する方については利用申請書をその場で配布し、後日、郵送や学校に提出してもらうなどの方法で申請書を受理する予定である。スクールバスの利用者数については、保護者の皆様から利用申請書を正式に提出していただいた後、最終的なものが確定することになる。

事務局からの説明は以上であるが、皆様からご意見・ご質問等があればお伺いしたい。

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。

何か意見・質問等はありませんか。

委員

スクールバス通学の予行練習は、本番の登校と同じように実施するのか。

事務局

時間等については、学校とも調整をしなければならないが、基本的には、実際の通学を想定して、子供達に各停留所で乗降してもらう形で実施できればと考えている。

委員

それは、スクールバスの利用を希望する子供達が全員参加する形式とするのか。

事務局

春休み期間中であることなどを考慮すると、参加を強制することは難しいため、あくまでも参加を希望する方のみを対象として実施する予定である。そして、実際の登校時刻とできる限り同じ時間帯に実施し、朝の混雑の状況、校内のバスロータリーでのバスの動き、子供達の乗降の状況等を確認し、不具合等があれば開校までに改善したいと考えている。

教育長

朝の時間帯に、子供達を各停留所から乗せて、学校に到着後、休憩時間等をはさみ、すぐに各停留所に送っていくということか。

事務局

春休み中に実施するという事を考えると、概ねそのような形になると思う。

委員

この予行練習の案内は、徒歩通学が中心となる駒場学区の保護者にも案内してもらえるのか。スクールバスと徒歩通学者が交錯しないかなど、青葉小学校の通学の安全を全体的な視点から確認することも必要だと思うので。

委員長

他に意見等がなければ、皆様の拍手をもってスクールバスの協議を終了とする。

—拍手—

議事（３）その他（専門部会等協議報告・次回開催等について）

事務局

事務局から、３点ほど連絡をさせていただく。

１点目は、前回の会議の際に、皆様にも聴いていただいた校歌についてである。校歌については、楽譜とサンプル音源を関係小学校に配布し、各小学校において既に練習を開始しているところである。開校式では、子供達全員で歌えるよう準備を進めている状況である。

２点目は、開校式の日程についてである。開校式は４月６日（月）、新学期の始業式の日午後開催する方向で最終的な調整をしている。統合準備委員の皆様については、来賓として出席をお願いしたいと考えているので、当日のスケジュールの調整をお願いできればと考えている。

３点目は、校舎見学会についてである。校舎見学会については、既存校舎の大規模改造工事等の完了検査後に行いたいと考えている。大変お忙しい中、何度も皆様に集まっていただかなくても済むよう、校舎見学会と第１６回の統合準備委員会を２月２５日頃の同日に時刻をずらして開催できればと考えており、校舎見学会については、午後４時頃から概ね１時間程度、そして、少し時間が空くが、統合準備委員会については、午後７時から開催できればと考えている。

校舎見学会の開始時刻は時間帯が早いので、仕事の都合等で出席できない方も多いと思うが、統合準備委員会の開始時刻には間に合うという方については、統合準備委員会の方だけでも出席していただければと思う。

次に、専門部会からも報告があるということなので、それについて部会長から報告をしていただきたいと思う。

部会長

これまで、４校で役割を分担し、学校運営関係、ＰＴＡ関係、施設関係の問題について協議し、大まかな進捗状況については、これまでも折に触れて皆様にお伝えしてきたが、特に学校運営事項など、細かな内容についてはお伝えしてこなかったもので、それらについてこの場でお伝えしたいと思う。

学校経営の柱、年間行事予定、校舎内の教室の配置計画については、概ね資料に掲載したような内容で進める予定である。

日課表については、スクールバスでの通学を考慮すると、始業の時刻を早めれば、子供達や保護者の方の朝の準備が大変になり、終業時刻も遅くしてしまうと、遠方から通学する子供達は危険が増すことが考えられるため、全体的には、真ん中に凝縮したような日課表を作成した。したがって、少しゆとりがないような日課表になっているかもしれないが、開校後の状況を見ていながら、改善すべき点があれば改善を図っていきたいと考えている。

青葉小学校への備品の持込み・引越しについては、３月２８日（土）を予定している。基本的には、青葉小学校まで最も近く、運搬に時間がかからない駒場小学校の備品を中心に持ち込む予定であるが、駒場小学校にないものや程度の良い備品等については、それ以外の学校から持ち込む予定である。ＰＴＡの方にも協力していただきながら、青葉小学校に必要な備品等を搬送する予定です。

ＰＴＡ関係の決定事項については、資料に掲載した規約等を見ていただくと、どのような委員会

を設置し、どのような活動をしていくのかが分かると思う。

ここで全てを報告することは時間的に難しいため、次回示される予定の統合準備委員会の最終報告書（案）の中で、取り上げきれなかった内容についても示すことができればと考えている。

事務局

今回は、先程も説明したように、校舎見学会とあわせて第16回の統合準備委員会を開催したいと考えている。統合準備委員会の議題は、これまでの会議において決定してきた事項等について取りまとめた最終報告書（案）の内容の確認である。そして最後は、3月下旬に第17回目の統合準備委員会を開催し、會沢委員長から鈴木教育長へ最終報告書を手渡していただき、この統合準備委員会の締めとさせていただく予定である。